

THE RECORD

RIAJ 社団法人 日本レコード協会

RECORDING INDUSTRY ASSOCIATION OF JAPAN

平成6年2月1日発行

〒104 東京都中央区築地2-8-9 Tel (3541) 4411㈹

平成6年2月号

No. 411



新年会会場

恒例のレコード協会新年会が、去る一月六日（木）、午後四時から東京・永田町のキャピトル東急ホテル「真珠の間」において盛大に開催されました。

当日は、国會議員の方々を始め、関係諸官庁、マスコミ、関係団体、販売流通業界、そして今年からは音楽産業・文化振興財團関係者も加わり、賑やかな会となりました。会員各社の出席者を含め、約五百



五十名の方々が、業界最初の新年会とあって、新年の挨拶を交わし合い、晴れやかな、また和やかな新年会となりました。



受付風景

第8回日本ゴールドディスク大賞授賞式放送日決定

先にお知らせしました通り、「第8回日本ゴールドディスク大賞授賞式」は、平成6年3月3日（木）に東京・渋谷のNHKホールにおいて行なわれますが、その模様は3月5日（土）午後8時から9時15分までの75分間、NHK総合テレビで放映されることに決まりました。

現在、日本ゴールドディスク大賞委員会審査部会で、各賞の決定作業を進めてています。また、演出部会でも、授賞式の構成について検討が行なわれており、皆様の期待に違わぬ授賞式になるものと思います。

なお、来年、平成7年の新年会も今年と同じ一月六日（金）、午後四時から同じ会場で行なわれます。

平成5年度文化庁賞作選考申請
レコード部門の選考申請

当協会が受付事務を委託される「文化庁芸術作品賞レコード部門」の選考申請作品が總まり、去る一月十四日、文化庁に提出しました。本年度の申請作品数は、次のとおりです。

一部（邦楽系） 13作品（8社）
二部（洋楽系） 27作品（12社）
合 計 40作品（15社）

なお、授賞作品に対しては、平成6年3月17日、日本芸術院で行われる授賞式において、文部大臣から「芸術作品賞」（賞状及び賞金30万円）が授与されます。

卷之三

平成6年の初売りの日から1週間、

平成6年の初売りの日から1週間、全国の販売店で展開されました・ハロー・アーティスト・ミュージックデイ'94」は、日本レコード商業組合、全国卸同業会のご協力のもとに終了しました。

当協会は、店頭景品のオリジナル
ミニブック（音楽情報誌）に貼付さ

1月26日、東京・築地の当協会第2会議室において行ないました。
応募景品は①音楽ギフトカード1万円分（五百名）②第8回日本ゴールドディスク大賞授賞式へのご招待券（百五十組、三百名）のいずれかを選択応募して頂き、抽選で差し上げるものであります。

音楽ギフトカードには五万四千八百四通、ご招待券には三千五百四十分の二通の応募がありました。



アーティストの実力推進

米国の「情報スーパー」 ハイウェイ構想に刺激

IFPIの調査によれば、一九九二年の海賊盤による被害の総額は、「二〇億米ドル」にも達しておりました。

す。特に、東欧、南米、中近東、東南アジアの国々には海賊版が多く、世界中にその被害を与えています。

このため IFPI では、海賊版防止対策の一つとして、SIDコード（ソース識別コード）の実施を決定しました。

SIDカードとは、どこの国の人との工場が製造したCDであるかを識別することができるもので、マスティング（原盤製造）とプレス（成型）の各工程で、実施するものです。

当協会技術委員会（委員長・高野理事）では、国際レベルでのSIDコードの実施を促進するため、各専門家による検討会を特設して具体的な実施案を検討作成し、IFPI（国際レコード産業連盟）に提案しました。

なお、SIDコードの実施については、一九九二年十二月、IFPIとフリップス社との間で、CDの製造に関するライセンス契約に「海賊盤防止条項」として取り入れるこれが合意されております。

『新聞報道から』(7)

12/20~1/22

き出したマルチメディア」というタイトルで連載を始めており、同日の電波「マルチメディア「離陸」」、1月7日毎日「2010年には123兆円市場マルチメディア郵政省ビジョン」、同日電波「家庭に光ファイバー整備されればマルチメディア市場拡大」、1月11日毎日「松下電器マルチメディア機発売ゲームからフォトCDまで家庭用に全力投球」、1月12日日経産業「3Dオーディオ」「発売へ松下電器マルチメディアのVHSめざす」、1月13日朝日「マルチメディア推進へ体制NTT基本構想を発表」、同日日経産業「NTT1年後メド実験マルチメディアでディア時代の主役となるか」、1月手のCATV日本上陸」、1月17日朝日「脚光浴びるCATVマルチメディア時代の主役となるか」、1月18日日経産業「NTT、CATV意欲」、「双向CATV実現するソフト、マルチメディアへまた一步」、

1993年（1月～12月）のレコード生産の概況は、総生産数量（オーディオ、AV複合型およびビデオの合計）が46,233万枚（巻）（前年比110%）、金額では6,564億円（同101%）となり、ほぼ横ばいの状況です。1992年の前年比109%（数量）、104%（金額）に比べて、金額での伸び率が一段と鈍化しました。

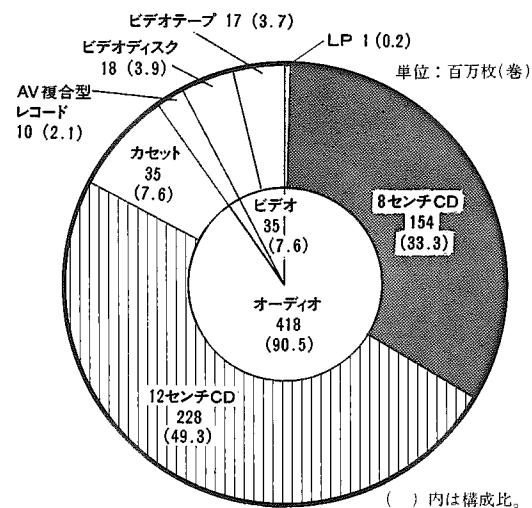
オーディオについて言えば、テープは依然として減少傾向にありますが、CDは前年比115%（数量）、110%（金額）の伸びを示しています。しかし、CDシングルの伸びが139%（数量）、141%（金額）で、アルバムは数量102%、金額104%の伸びに止まっており、シングル指向となっています。

当協会の集計では、1992年にミリオンセラーを記録した作品は、シングル10、アルバム12作品でしたが、1993年はシングル15、アルバム10作品となっており、ここでもシングル上位となっています。また、アナログディスクについては、昨年は、1980年（昭和55年）以来12年ぶりに前年を上回り、アナログの復権などと喧伝されましたが、1993年はまたも減少に転じています。

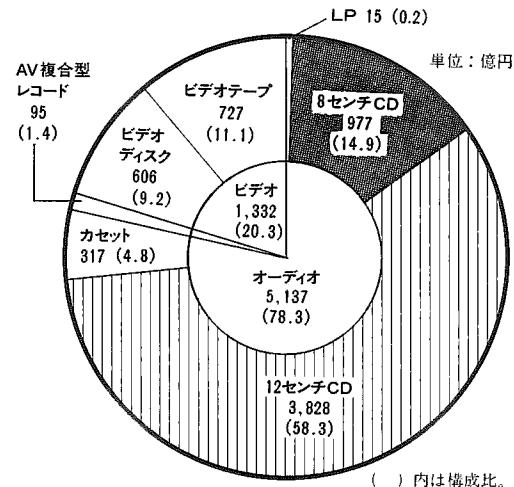
ビデオは、テープ、ディスクともに大きく前年を割り、合計で数量にして前年比85%、金額が前年比83%と低迷しました。ビデオディスクの落ち込みは、カラオケの不振によるところが大きく、市場がよりコンパクトなCDグラフィックスや新製品のビデオCDあるいはISDNによる送信などに移り始めたことを感じさせます。詳細は、本誌7ページをご覧下さい。

1993年レコード生産実績

● レコード生産数量



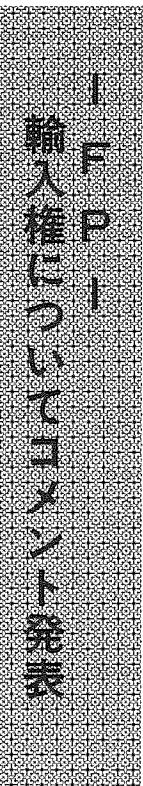
● レコード生産金額



1月22日朝日「NTT社長、電話屋やめてマルチメディア屋になる」など。これにニューメディアという語を含めるとまたたくさんの記事が掲載されている。
21世紀まであと数年、マルチメディアは新世纪へ架ける夢の一つかもしれない。

当協会創立50周年事業の一つとして、平成4年度から6年度まで実施されており、早稲田、青山学院両大学における寄付講座は、本年4月から最終年度に入りますが、青山学院大学における初年度（平成4、1992年）の講義録が、「レコードと法」のタイトルで、青山学院大学法学部から刊行されました。

この講座は、青山学院大学の半田教授がコーディネーターとなり、著作権問題やレコード産業に造詣の深い人達が、毎回異なったテーマで講義をすると、う講座で、毎回二百人も聴講生で埋まった人気講座です。「レコードと法」はB5判約五百ページの本で、当協会加盟各社に二部宛配布されています。



輸入権 IFPI 論文表

当協会は、レコード製作者の権利について、「送信権」「輸入権」の設定、「レコードの二次利用に関する権利の及ぶ範囲」の拡大を現在の目標にしていますが、その中で最も議論の多い「輸入権」について、IFPIのニコラス・ガーネット事務総長が、ビルボード誌上にコメントを発表しておりますので、その概要をお知らせいたします。

☆ ☆ ☆

著作権の基本要素である輸入権の取り扱いが問題とされています。表面的な自由貿易主義の原則に基づいて議論されているものと思われますが、これは結果として主な音楽市場において、レコード業界の基礎となる法の下での権利維持を困難にする可能性があります。

輸入権廃止論者は、国外で合法的に作成された著作物の輸入を阻止する法律が、国内消費者のための価格を上昇させていると、主張し始めました。彼等は、外国製品の自由な輸入が国内の価格を引き下げるとの議論を持ち出しますが、いくつかの国

の例を見ても、国内のCDの価格とは無関係であることは明らかです。

各国のレコード業界は輸入権存続、或いは確立のために闘つてきており、IFPIも輸入権の立法化のために多くの努力を払ってきました。

最新のWIPOのベルヌ議定書には、最初の頒布権と輸入権は「必然的に複製権と不可分のものである」とあります。これは、著作権システムを総合的に見た上で、輸入権の重要性を確認するための重要な記述です。

新しいレコードが作られた時、国際的最低規準はありますが、世界共通の著作権法がないために、同一の保護を受けられません。これは、著作権法の形態や法の執行が千差万別であるためです。

著作権や市場の状態が同一であれば、並行輸入の問題は起こらないはずですが、著作権保護の違いが直接市場の条件の違いに直結しているため、この問題が生じます。

強制力の伴なった輸入権を著作権法の中に確立することは、著作権法

の中の他の要素の安全性を高めることになるのです。例えば、もし保護期間の短い国から輸入が自由に行えるようであれば、国内法で、無許諾の複製物に対しても50年の保護期間を確立することが重要です。ある地域を保護できなければ、レコード業界は新しいタレンツの发掘、開発、プロモーションに資本投下できません。

最後の論点は、別の分野の問題です。3つのタイプの輸入を考えると、①原産国での違法複製物、②原産国において、正当に著作権者の許諾を得て作られた正規の複製物、③製造国において、適用される著作権の保護がないため、正規のものとして作られた複製物となります。

①に該当する海賊版の輸入を奨励する政府はあり得ません。また、③のタイプのものの輸入についても同様です。並行輸入として考慮されるのは②のタイプのものです。問題はこれらのタイプを、法的観点から、また、法の執行という面から、どのように識別するかという事です。

世界の海賊版について、最も有効な対策は、税関（香港、アメリカ）でのコントロールで、いくつかの事例では、レコード業界は税関の助けに大きく依存しています。多くの場合、外国の正規のものを使っている

オーストラリアからの最新のレポートは、提出されていました。レコードの輸入権の廃止については、動きがあつたとしても大変遅いことを示唆しています。他の政府は、政治家や経済学者の表面的な議論に対抗し、国際的な競争市場の中で国の創作者たち－作曲家、実演家、製作者－が成功するよう、その枠組みを保証しなければなりません。

（このコメントは、1993年1月、IFPIの「フォー・ザ・レコード」に掲載されたものから転載されたものです。）

としても、無制限の著作物の流入は、税関の執行業務をさらに複雑にし、今までより大きな負担を負わせることがあります。もしこのようなことが起れば、この業界への協力が全く得られなくなつたとしても驚くには当たらないでしょう。

幸運なことに、輸入権の欠如が著作権制度に損害をもたらすことを理解する政府もあります。輸入権は、ある時期、米国著作権法の中に正式に記されていたことがあります。同様に、ECは、貸与権と隣接権に関する最近の指令の中で、ECを通じて著作権者のための輸入と頒布のコメントトロール条項の設置を確認しました。

日本レコード協会ヒットチャートデータによるランキング

平成5年12月度（11月21日～12月20日）のヒットチャートデータがまとめました。これによる各ランクの5位までは次のとおりです。

順位	タイトル	アーティスト	発売元
■邦楽・洋楽合同シングル 5位			
1.	クリスマス・ラヴ （涙のあとには白い雪が降る）	SOUTHERN ALL STARS	(V)
2.	TRUE LOVE	藤井フミヤ	(PC)
3.	あなただけ見つめてる	大黒摩季	(BG)
4.	永遠をあずけてくれ	DEEN	(BG)
5.	ロマンスの神様	広瀬香美	(V)
■洋楽シングル 5位			
1.	ラスト・クリスマス	ワム!	(SME)
2.	接吻～kiss me again	KIKI	(TO)
3.	オールウェイズ・ラブ・ユー	ホイットニー・ヒューストン	(BV)
4.	遙かなる影	カーベンターズ	(PO)
5.	好きにならざるにいられない	UB 40	(TO)
■邦楽・洋楽合同アルバム 5位			
1.	MAGIC	Dreams Come True	(SME)
2.	U-miz	松任谷由実	(TO)
3.	LOOZ	T-BOLAN	(ZA)
4.	X SINGLES	X	(SME)
5.	Nostalgia	徳永英明	(AP)
■クラシックアルバム 5位			
1.	リムスキー=コラーソフ：交響組曲「シェエラザード」OP.35他	小澤征爾指揮 ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団	(PH)
2.	シンフォニック・イエス	アンダーソン／ハウ／ブラッフォード	(BV)
3.	ヴァイオリンの夜	古澤巖(Vn)	(SME)
4.	フックト・オン・チャイコフスキイ	羽田健太郎	(BV)
5.	クリスマス・イン・ウィーン 「ザ・ギフト・オブ・ラヴ」	P.ドミンゴ/J.カレーラス／ダイアナ・ロス	(SME)
■洋楽アルバム 5位			
1.	ザ・スペクティ・インシデント?	ガンズ・アンド・ローゼズ	(MV)
2.	Music Box	マライア・キャリー	(SME)
3.	ポース・サイズ	フィル・コリンズ	(WJ)
4.	NOW! I	UB 40, レニー・クラヴィッツ他	(TO)
5.	「ボディガード」 オリジナル・サウンドトラック	ホイットニー・ヒューストン他	(BV)

* 日本コロムビア(C)／ピクターエンタテインメント(V)／キングレコード(K)／ティチク(TE)／ボリドール(PD)／東芝EMI(TO)／日本クラウン(CR)／徳間ジャパン(TK)／ソニー・ミュージックエンターテインメント(SME)／日本フォノグラム(PH)／ボニーキャニオン(PC)／ワーナーミュージック・ジャパン(WJ)／アボロン(AP)／フォーライフレコード(FL)／バッフ(VAP)／トラスレコード(TA)／ボリスター(PS)／アルファレコード(AL)／キティエンターブライズ(KT)／ファンハウス(FUN)／イーストエウスト・ジャパン(EW)／BMGピクチャー(BV)／NECアベニュー(NA)／WEAミュージック(WEA)／メルダック(ME)／ハミングバード(HB)／TDKコア(TDK)／メディアレモス(MR)／AXEC(AX)／マイズ・ファクトリー・レコード(TF)／バンダイ(BC)／バイオニアLDC(P)／MCAピクター(MV)／ロックイットレコード(RO)／エイベックス・ティー・ティー(AV)／ビージーン(BJ)／ザインレコード(ZA)／BMGルームス(BM)／ビーグラム(BG)／ワン・アップ・ミュージック(EP)

12月度「ゴールド・アルバム他認定作品

12月度のゴールド・アルバム他が次のとおり認定されました。

■アルバム (21作品)

②ミリオン

MAGIC／Dreams Come True (SME)

③トリプル・プラチナ

U-miz／松任谷由実 (TO)

MUSIC BOX

／マライア・キャリー (SME)

④ミリオン

SELF PORTRAIT／横原敬之 (WJ)

⑤ダブル・プラチナ

Ivory II／今井美樹 (FL)

⑥プラチナ

Nostalgia／徳永英明 (AP)

THE VERY BEST OF UNICORN

／ユニコーン (SME)

一夜一代に夢見頃／平松愛理 (PC)

シーズンズ・グーリーティングス

／山下達郎 (EW)

THE ORIGINAL 2／矢沢永吉 (TO)

LOOZ/T-BOLAN (ZA)

ザ・スペクティ・インシデント?

／ガンズ・アンド・ローゼズ (MV)

⑥ゴールド

Blanket Privacy／中山美穂 (K)

美少女戦士セーラームーンR～未来に向かって～／石田よう子 他 (C)

BOOTS／福山雅治 (BV)

ザ・ベスト・オブ・ジュリアナ TOKYO1993

／オムニバス (AV)

TRAVEL ROCK／小泉今日子 (V)

ソーファー・ソーフッド

／ブライアン・アダムス (PO)

ノー・リミット／2アンリミテッド (PH)

TIMELESS／マイケル・ポルトン (SME)

ウイ・ア・イン・ラヴ

／ハリー・コニック Jr. (SME)

■シングル (23作品)

⑥クワドブル・プラチナ

TRUE LOVE／藤井フミヤ (PC)

⑥プラチナ

Try Boy, Try Girl／前田亘輝 (SME)

今を抱きしめて／NOA (FUN)

心凍らせて／高山巖 (PS)

天使の休息／久松史奈 (BV)

だってそうじゃない!?／LINDBERG (TK)

大切なあなた／松田聖子 (SME)

クリスマス・ラブ (涙のあとには白い雪が降る)／ザザンオールスターズ (V)

あなただけ見つめてる／大黒摩季 (TO)

永遠をあずけてくれ／DEEN (BG)

ロマンスの神様／広瀬香美 (V)

ラスト・クリスマス／ワム! (SME)

⑥ゴールド

雪に願いを／横原敬之 (WJ)

憂鬱 (じょうねつ) は眠らない

／織田哲郎&大黒摩季 (BM)

TRY AGAIN／access (FUN)

そばにいるよ／前田亘輝 (SME)

CROSS ROAD

／MR. CHILDREN (TF)

ALWAYS ~伝えた~

／TOSHI with Night Hawks (BV)

接吻 Kiss／オリジナル・ラヴ (TO)

MY TREASURE／TOSHI (BV)

VENUS ~迷い子の未来~

／吉川晃司 (TO)

なみだ酒／長山洋子 (V)

だまってないで／松田樹利亞 (HB)

世界の話題

ポーランド著作権法、立法間近

1994年1月7日に、ポーランド著作権法案が下院を通過し、上院で審議中です。

1月11日、上院文化委員会と法制化委員会が法案を検討しましたが、大きな変更はありませんでした。

上院で1月14日に投票された後、下院に再度戻され、1月20日に最終投票が行われ、法案は可決される見込みです。大統領は、法案を7日以内に承認し、3か月を経て発効します。

現段階で、この法律のレコードに関する主な特徴は、以下の通りです。

1. 製作者の権利

a. 排他的な権利（作家や実演家の権利を害することなく）

・複製

・頒布（輸入を含む。但し、同国の自由貿易合意国と、権利者の同意を得て公表された著作物の輸入は除く。）

・レンタルとリース（どちらの場合も、複製物の販売によって、権利は消尽しない。）

b. 公の実演と放送に関する報酬請求権（何等かの方法で）

2. 期間

・創作から50年

・遡及 20年

IFPIは上院に対し、完全な遡及保護を求める改正案を提出した。

3. 資格

この法律は、同国民である製作者、同国内に本部がある製作者、国際協定によって保護される製作者のうち、いずれかが当て嵌まる製作者のレコードに、適用される。

4. 民事救済

権利者は、侵害行為が行われた時（事情を知っていた場合）に、その侵害によって失った利益の相当額、若しくは、その2～3倍の額の賠償を受けられる。

上記の他に、商業目的で侵害行為が行われた場合は、権利者は侵害者に対し、違反行為による実際の逸失の2倍相当額の寄付を、特別なアーチスト基金のために、要請できる。

どの場合も、裁判所は、違法複製物とその複製に使用された機器の押収と破棄を命令できる。あるいは、複製物と機器の両方を、総ての賠償裁定額の一部として権利者に引き渡すことができる。

5. 刑事罰

無許諾レコードの頒布に係る違法複製、宣伝、及び、一切の侵害行為は、高額の罰金と3年以下の懲役を科せられる。これらの場合、訴訟は個人の告訴に基づいて行わ

れる。事情を知らずに侵害した場合（違法な宣伝にのみ適用）、1年以下の懲役か罰金が科せられる。

レコード、著作物などの違法頒布を通じて、利益を得るために計画された犯行は、6か月以上5年以下の懲役が科せられる。この場合、国が職権で告訴をする。

6. 私的複製補償金

ブランク・テープと録音機器に対する最大3%のロイヤルティーの条項が作成されており、分配率は、作家50%，実演家25%，製作者25%とされている。

同国著作権法の通過は、政治変動のため長引きましたが、IFPIは、法作成が最終段階に至ったことを歓迎しています。同国は、当局の多大な努力にも拘らず、現在世界第三の海賊版市場で、海賊版と闘うためには、適切な法律が必要でした。

IFPI地域代表は、「同国著作権法は、海賊版撃退のための力を私たちに与えてくれ、また、同国が国際レコード産業に参加することも可能にした。既に、同国内の大手国際レコード会社は、その潜在市場性の大きさを認識しており、これら全ての会社がポーランドに結集している。」と述べています。

(IFPIプレス '94/1/12)

会議メモ（主なもの）

（1月1日～1月31日）

- 1・10 レコード制作基準倫理委員会
1・12 著作権部会幹事会
1・12 技術委員会幹事会
1・12 二次使用料委員会
1・13 営業部会

- 1・14 GD大賞申請説明会
1・14 内規改正委員会
1・17 需要拡大委員会
1・18 GD大賞演出部会
1・18 経理部会幹事会
1・19 業務委員会
1・19 音楽ギフトカード委員会
1・20 宣伝部会
1・20 エキスパート技術会議
1・21 洋楽宣伝専門部会
1・21 邦楽制作部会
1・21 JASRAC委員会
1・25 ビデオ部会
1・26 ISRC専門部会
1・26 GD大賞演出部会
1・27 洋楽部会
1・27 情報システム部会
1・27 GD大賞審査部会
1・28 理事会
1・31 GD大賞審査部会

1993年12月レコード生産実績

表1. オーディオディスク

単位 数量：千枚・巻
金額：百万円

		12月実績						93年(1月～12月)累計						
		数量	構成比	前年同月比	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比	
アナログディスク	邦	1,700	0	0	0	0	0	760	0	659	43	0	951	
	セントラル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	760	0	250	43	0	245	
デジタルディスク	邦	250	9	0	157	13	0	132	77	0	142	104	0	132
	セントラル	300	74	0	48	150	0	47	689	0	74	1,375	0	78
	計	830	0	52	164	0	50	766	0	78	1,479	0	81	
小計	邦	90	0	147	13	0	130	153	0	233	146	0	176	
	洋	74	0	48	150	0	47	689	0	73	1,375	0	78	
	計	830	0	52	164	0	50	842	0	83	1,522	0	82	
C	邦	8,766	33	165	7,455	17	176	151,194	40	140	96,146	20	143	
	セントラル	207	1	105	127	0	107	2,602	1	89	1,564	0	93	
	計	10,972	34	163	7,583	18	174	153,795	40	139	97,710	20	141	
D	邦	13,648	42	96	24,181	56	94	150,598	39	99	267,000	55	100	
	セントラル	7,811	24	120	11,326	26	120	77,158	20	19	115,753	24	113	
	計	21,460	66	104	35,507	82	101	227,756	60	102	382,754	79	104	
合計	邦	24,414	75	118	31,637	73	106	301,792	79	116	363,146	75	108	
	洋	8,018	25	120	11,454	26	120	79,759	21	108	117,317	24	113	
	計	32,432	100	118	43,090	100	109	381,551	100	115	480,464	100	110	
合計	邦	24,423	75	118	31,650	73	106	301,945	79	116	363,292	75	108	
	洋	8,092	25	118	11,604	27	118	80,448	21	107	118,693	25	113	
	計	32,515	100	118	43,254	100	109	382,393	100	114	481,985	100	109	

表2. オーディオテープ

		12月実績						93年(1月～12月)累計					
		数量	構成比	前年同月比	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比
カートリッジ	邦	0	0	0	0	0	0	40	0	9	40	0	10
	洋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	40	0	9	40	0	10
カセット	邦	3,607	99	97	3,053	98	90	34,774	98	91	30,957	98	84
	洋	37	1	86	54	2	93	559	2	73	732	2	68
	計	3,645	100	97	3,108	100	90	35,333	100	91	31,689	100	84
合計	邦	3,607	99	97	3,053	98	90	34,778	98	91	30,961	98	84
	洋	37	1	86	54	2	93	559	2	73	732	2	68
	計	3,645	100	97	3,108	100	90	35,337	100	91	31,693	100	84

表3. 複合型CD(CDグラフィックス、CDV、CD-ROMなど)

		12月実績						93年(1月～12月)累計					
		数量	構成比	前年同月比	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比
邦盤	1,543	100	186	1,933	100	223	9,484	99	139	9,420	100	96	
洋盤	0	0	2	1	0	6	90	1	276	37	0	124	
合計	1,543	100	182	1,934	100	220	9,574	100	139	9,457	100	96	

表4. ビデオレコード

		12月実績						93年(1月～12月)累計					
		数量	構成比	前年同月比	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比
ディスク	1,626	53	79	5,362	46	77	17,954	51	85	60,589	45	79	
テープ	1,454	47	86	6,330	54	82	17,074	49	86	72,661	55	85	
合計	3,080	100	82	11,692	100	79	35,029	100	85	133,249	100	83	

備考 1. 本年実績は、会員会社「27社」の集計である。

2. 単位未満四捨五入により、内訳と合計が一致しない場合がある。

統計資料⑧

1993年1~12月新譜数

1993年(平成5年)の1~12月に発売された新譜数を集計し、その構成比率を図示しました。

図1 オーディオレコード新譜数構成比

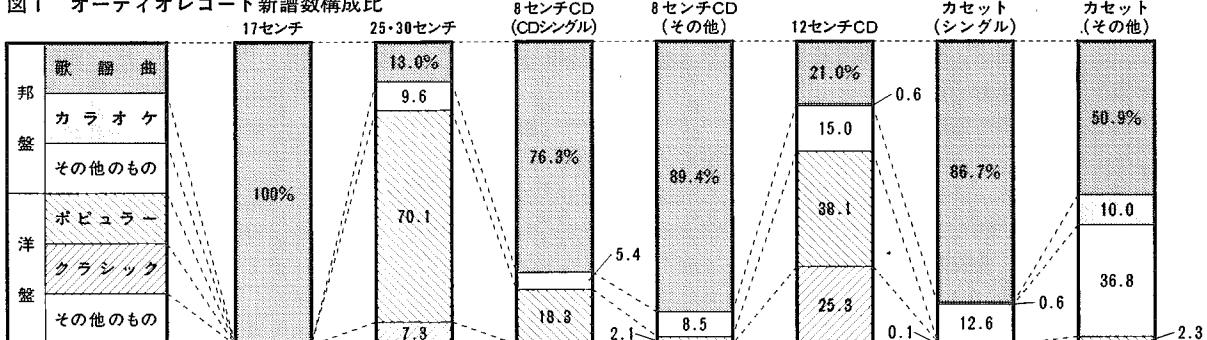


表1 オーディオレコード/複合型レコード(CDグラフィックス・CDV)新譜数

単位:枚(巻)

種類	アナログディスク 17センチ 25・30センチ	8センチCD CDシングル その他		12センチCD CDグラフィックス	CDV	カセット シングル その他		カートリッジ	合計
		17センチ	25・30センチ	CDシングル	その他				
邦盤	演歌	0	0	142	325	521	0	459	457
	ポップス歌謡曲	0	3	259	231	693	0	144	222
	ニューミュージック	9	54	842	273	2,088	0	80	122
	小計	9	57	1,243	829	3,302	0	683	801
	軽音楽	0	0	13	14	533	0	1	74
	民謡・純邦楽	0	0	13	21	231	0	76	169
	教育・教材・童謡・童話	0	0	2	6	295	0	4	214
	アニメーション	0	0	46	38	578	0	13	65
	クラシック	0	42	9	0	470	0	0	20
洋盤	カラオケ	0	0	0	0	96	81	5	157
	その他の他	0	0	5	0	239	0	5	38
	邦盤計	9	99	1,331	908	5,744	81	0	1,538
	(450)	(241)	(100)	(113)	(100)	(111)	(-)	(74)	(81)
	小計	0	308	298	19	5,979	0	1	36
洋盤	ロック・ディスコ	0	9	182	14	3,212	0	1	5
	ジャズ・フュージョン	0	299	7	2	1,524	0	0	10
	ポピュラーソング	0	0	103	3	825	0	0	11
	映画音楽	0	0	4	0	256	0	0	9
	その他の他	0	0	2	0	162	0	0	1
合計	クラシック	0	32	0	0	3,973	0	0	0
	その他の他	0	0	0	1	0	0	0	0
	洋盤計	0	340	298	19	9,953	0	1	36
	(-)	(110)	(85)	(79)	(106)	(-)	(-)	(6)	(58)
	合計	9	439	1,629	927	15,697	81	0	788
	(225)	(125)	(97)	(112)	(104)	(111)	(-)	(73)	(80)
									(-)
									(100)

備考:()内は対前年比。

図2 ビデオレコード新譜数構成比

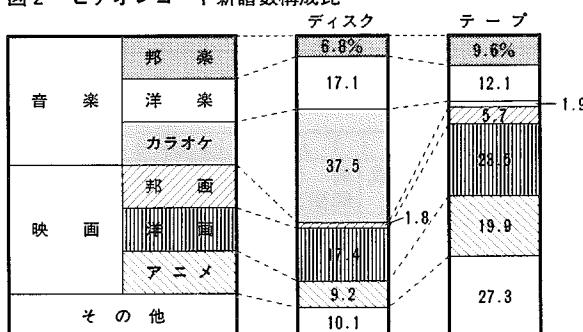


表2 ビデオレコード新譜数

単位:枚・巻

種類	ディスク	テープ	合計
音楽	邦楽	188	299
	洋楽	475	376
	カラオケ	1,043	59
映画	邦画	51	176
	洋画	484	733
	アニメ	257	620
その他		280	849
計		2,778	3,112
		(82)	(94)
			5,890
			(88)

備考:()内は対前年比。